

# 住民票・戸籍に登録のない場合の 新型コロナワクチン接種に関する手続きについて

住民票・戸籍に登録がない方も、居住している自治体に申請をすれば、新型コロナワクチンの接種券が発行され、接種を受けることができます。  
接種には、電話またはオンラインから事前予約が必要です。

## 接種券発行の申請方法

まずは、接種券を発行する手続きを行ってください。

(手続きに必要なもの)

### ① 必要事項記載の「接種券等発行申請書」

※ このご案内の裏面が申請書記入例になっています。  
申請書は、ホームページからもダウンロードできます。

### ② 荒川区に居住していることが確認できる書類

(例：住居の賃貸借契約書、簡易宿泊所の宿泊証明、生活保護受給証明書等)

(手続き方法)

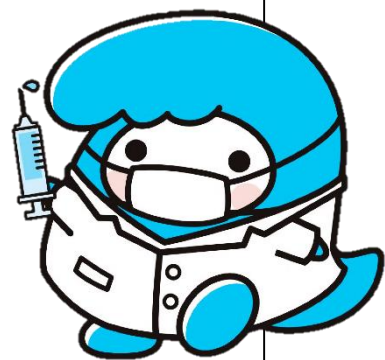
上記の書類を下記の窓口までご提出ください。

申請当日は、発行できません。2～3日ほどかかります。

【対応窓口】

荒川区 健康推進課分室

荒川区荒川二丁目1番5号 セントラル荒川ビルディング4階



## 接種の予約方法

接種券の発行を受けたら、令和3年6月19日(月)以降、  
下記から接種の予約をしてください。

## 新型コロナワクチン

予約センター ☎0120(027)030

相談センター ☎0800(666)7777

(午前8時30分～午後5時15分) ※(土)・(日)・(祝)等を含む

オンラインから  
予約される場合は  
右記コードを  
ご参照ください。



荒川区 ワクチン接種 🔍